

## 入力についての留意事項

### 1 共通事項

- ・ 全・定・通別のPTAになっているときには、別の調査票としてそれぞれ入力する。
- ・ 調査の該当がない場合にも、「0」や「該当なし」と入力し、空欄のないようにする。
- ・ 学校番号は自動的に判別されるので、別紙の一覧表を参照し確認する。

### 2-（1）芸術文化公演等調査票記入にあたって

- ・ 中高一貫教育校はそれぞれ別葉で入力する。なお、中高一貫教育校が合同で開催した場合はそれぞれ別に1回として記入する。
- ・ 本分校はそれぞれ別葉で記入する。その際、本分校合同で開催した場合は本校分に1回として記入し、分校単独での開催の回数を分校分調査票に記入する。
- ・ 全・定併置校はそれぞれ別葉で記入する。なお、全・定合同開催した場合は全日制分に記載し、定時制単独での開催の回数を定時制分調査票に記入する。大田原東高は単独で記入する。
- ・ 特別支援学校は各学部で実施したものを1枚にまとめて記入する。なお、全学部で開催した場合は1回として計上するが、学部単位での開催はそれぞれ1回として計上し記入する。

### 2-（2）芸術文化講演等の実施について

- ・ 公演の区分 音楽・演劇・伝統芸能のうち該当する公演内容を必ず選択する。
- ・ 学年単位の実施や1日を午前、午後に分けて実施した場合等は別に入力し、各1回とする。
- ・ 校外の施設での公演（主催者は該当するものを選択）を鑑賞した場合も記入する。
- ・ 複数校で開催した場合（他校・校外の施設を会場にしての鑑賞）も各校別々に記入する。

### 2-（3）記入の対象となる公演

- ・ 学校が主催（PTA主催を含む）事業として学校・校外の施設等で実施した公演
- ・ 県、市町と学校が共催事業として学校・校外の施設等で実施した公演
- ・ 県、市町の主催事業（県の巡回演劇・伝統芸能公演を含む）として学校・校外の施設等で実施した公演
- ・ 文化芸術による子供育成総合事業など文化庁事業（主催者は県、市町と学校で共催を選択する）

## 2- (4) 芸術文化活動の発表の機会について

- ・ 学校主催の文化祭（学校祭）は令和3年度に実施した場合記入する。隔年、3年に一度等の実施で、令和3年度実施していない場合は計上しない。
- ・ 学校主催の文化部発表会は学校全体での実施のほか、校内・校外を会場にした演劇部の公演、吹奏楽部の演奏会、美術部の発表等部単独での実施も各1回として記入する。

**例：〇〇学校文化部発表会、〇〇学校吹奏楽部定期演奏会、〇〇学校写真部写真展**

- ・ 学校主催の学習発表会は芸術文化に関する学習活動の成果の発表を記入する。学年単位、学校全体での機会をそれぞれ計上する。なお、学年ごとに総合的な学習の時間で「文化・芸術」関係のテーマで学習し、その成果を発表した場合を含む。

**例：〇〇学校（交流）学習発表会**

- ・ その他には、学校主催の校内・校外を会場とした芸術文化活動（学校単位の作品展等）や市町、文化連盟等が主催する芸術祭・文化祭等への参加・展示について記入する。

**例：夏休み校内作品展、伸びゆく子どもたちの作品展**

**〇〇文化連盟総合文化祭の各部門への参加、出演、作品発表**